

2 単位修得・修了要件

単位認定

本大学院における学習は、院生個々の意志・目標を尊重し、単位制に基づいて行います。院生は自分のニーズに応じた授業科目を選択し、授業科目毎に定められている単位を修得していきます。

所定の単位数を修得し、修了要件をすべて充足することで本課程の修了となります。単位認定の流れは、以下のとおりです。

印刷授業：本学が指定したテキスト等を用いて、自学自習を行い、各課題のレポートを提出していただきます。科目担当教員は、提出された課題レポートの内容、電子メール等での質疑・指導の内容等を考慮して、院生の授業科目に対する理解度を判定し、科目修了試験受験の可否を決定します。科目修了試験に合格すれば単位認定です。

面接授業：原則として、スクーリングの出席及びスクーリング時における内容理解、科目修了試験の結果等により、総合的に学習評価を行います。

但し、印刷授業と面接授業の併用科目（特別研究・保健科学特別研究等）の単位認定においては、印刷授業における学習評価と面接授業における学習評価の双方を加味した上で、最終的に認定の可否を決定します。

単位認定の注意点

1. 授業科目によっては、レポート課題とは別に、小レポートや研究進捗報告書等の提出が求められる場合があります。
2. 「特別研究」「保健科学特別研究」（印刷授業と面接授業の併用科目）の単位認定においては、印刷授業のみ、面接授業のみの部分認定は行いません。
3. 「特別研究」「保健科学特別研究」（1～2年次）においては、2年次終了時に単位認定（6単位）を行います。1年次終了時での部分認定は行いません。
4. 「保健科学特殊研究」は、3年次終了時に単位認定（6単位）を行います。1・2年次終了時での部分認定は行いません。「社会福祉学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」においては、各年次に単位認定を行います。但し、社会福祉学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲについては、1年次社会福祉学特殊研究Ⅰ・2年次社会福祉学特殊研究Ⅱ・3年次社会福祉学特殊研究Ⅲの順に履修を行ってください。単年度に社会福祉学特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを重複して履修することはできません。
5. 大学院の授業科目の単位認定については、レポート課題の内容や科目修了試験の可否はもちろん、日々の学習・研究における理解度も指導教授の認定評価に加味されます。日頃から継続的に学習・研究を行い、その理解に心がけてください。

修了要件

本大学院を修了する為の修了要件は、以下のとおりです。

- **社会福祉学研究科 博士（前期）課程**
必修2科目10単位、専門選択5科目20単位以上、合計30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- **社会福祉学研究科 博士（後期）課程**
必修3科目6単位、専門選択3科目6単位以上、合計12単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- **保健科学研究科 博士（前期）課程**
必修3科目14単位、共通専門選択2科目8単位以上、分野別専門選択2科目8単位以上、合計30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

○ **保健科学研究科 博士（後期）課程**

必修4科目12単位、共通選択1科目2単位以上、合計14単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

修了要件の注意点

1. 各研究科及び各課程は修了要件が違います。間違えないよう、気をつけて必要な科目・単位を修得してください。
2. 必要な研究指導とは、主に指導担当教員により行われる個別指導のことです。指導担当教員が必要と認めた場合は、追加のレポート課題やスクーリングが課せられる場合もあります。

3 履修登録

本大学院では、毎年、年度当初に、当該年度の履修登録を行います。『学習のしおり』及び『学習のポイント』を参考にして、誤りの無いように記入・登録してください。

特に社会人の方は、履修登録を行う前に仕事の都合等にも十分注意して、しっかりと全体計画を立ててください。無理な履修登録は、仕事はもちろん、学習・研究の妨げとなる場合もありますので、各々の学習計画に沿った履修登録を行ってください。

履修届

履修登録は、履修届により行います。履修届は、定められた期日までに各々が立てた学習計画、修了要件などに従って、間違いのないように記入し、提出してください。

履修期間

○「印刷授業」

印刷授業科目の履修期間は全て1年間です。従って、履修登録当該年度に修了（単位認定）できなかった科目については、次年度に再履修となります。

本人の生活環境や生活リズム等に十分考慮して、基本的には1年間の学習期間内に履修した全ての科目が修了（単位認定）出来るよう計画性をもって学習・研究に取り組んでください。

○「面接授業」（スクーリング）

面接授業科目の履修期間は全て1年間です（但し、複数年に渡って行う科目については最終年次に単位認定します）。従って、当該年度に面接授業を修了できなかった場合は、単位不認定となります。面接授業の単位を修得するには、本学で開催されるスクーリングへの出席が絶対条件になります。

レポート課題の提出

印刷授業のレポート課題は、自学自習を進める中で、学習・研究の進捗状況を把握するための重要なステップであり、科目担当教員が、科目修了試験の受験の可否を決定する際の大変重要な指標となります。

レポート課題提出の流れは以下の通りです。

1. 課題の題目は各科目によって異なりますが、まず始めにテキストや資料等に目を通してください。
2. 課題の内容は、別冊子「学習のポイント」の各科目の中に提示されています。テキストや参考資料を使って、レポートを作成出来るように自学自習をしてください。
(なお、課題の学習は、第1回レポート課題から順番に進めてください。)
3. 自学自習をする上で出てきた疑問・質問については、E-mail等を利用して科目担当教員より指導を受けてください。
4. レポートの作成が行なえる程度の自学自習が出来たら、レポートを作成してください。作成したレポートは、E-mailで科目担当教員及び通信教育事務課2箇所へ提出してください。
なお、レポートには提出期限が設定されていますので、期限に遅れないよう提出してください。
5. 科目担当教員よりレポートが添削・指導の上、返却されます。レポートと共に送付される科目担当教員からのアドバイス（指導）に応じて再度自学自習を行ってください。
6. 課題1が合格した場合は、引き続き課題2の自学自習・レポート作成を行ってください。課題1が不合格の場合は、科目担当教員より指示があります。
7. 冬期スクーリング期間に行われる科目修了試験までの間に定められた回数のレポートを提出してください。課題にすべて合格することで、科目修了試験を受験することができます。限られた時間の中で効果的に学習を進め、課題に合格しなければなりません。科目修了試験直前になってあわてることの無いように、計画を立てて学習に励んでください。
8. 科目修了試験に合格すれば単位認定です。

再履修

本研究科では、所定の手続きを行うことにより、授業科目の再履修が可能となっています。但し、スムーズな学習・研究が行なえるよう、1年間での科目修了が原則となります。

再履修とは、何らかの都合によりレポート課題を未提出または不合格だった場合、科目修了試験に合格できなかった場合等、受講科目を修了できなかった場合に、引き続き翌年に再度履修登録を行い継続して学習・研究を進めることを言います。

◎レポート課題提出方法

①レポート課題は、添付ファイルを用いて科目担当教員及び通信教育事務課2箇所にてE-mailで提出してください。

※科目担当教員メールアドレス：別紙にて配布します。

※通信教育事務課メールアドレス：kuhw-c-report@office.jei.ac.jp（レポート課題専用）

②通信教育事務課でレポート課題の提出が確認されるとE-mailで「レポート課題受領確認票」をお送りします。

※「レポート受領確認票」の送信は、レポート課題締切日（行事予定表記載）の2～3日後にE-mailでお送りします。

◎レポート課題通知表とレポート課題結果表

①レポート課題を提出した数日後、科目担当教員よりE-mailでレポート課題の添削やコメントがあります。科目担当教員より指示や指導がある場合は、それに従ってください。

②「レポート課題通知表」「レポート課題結果表」は、郵送にて通信教育事務課からお送りします。また、レポート課題の添削やコメントを一緒に送る場合もあります。

※「レポート課題通知表」とは、提出された課題レポートの合・否及び再提出の結果、指導教員からのコメント（総評）などが記したものです。

※「レポート課題結果表」とは、その年度に履修してある科目の課題レポートについて、提出の有無や合・否及び再提出の結果が一覧表になったものです。

4 スクーリング

スクーリングの概要

博士（前期）課程の「特別研究」「保健科学特別研究」及び、博士（後期）課程の「社会福祉学特殊研究」「保健科学特殊研究」は、スクーリング（面接授業）が主たる教育指導として設定されています。本学のスクーリングは、ゼミ別及び個別指導が中心となります。修士課程の「特別研究」、博士（前期）課程の「保健科学特別研究」は2年間、博士（後期）課程の「社会福祉学特殊研究」「保健科学特殊研究」は3年間学習を続け、全てのスクーリングに出席しなければなりません。欠席した場合は、当該科目について単位未修得となりますので、スケジュール調整に万全を期してください。

全課程ともに、毎年、夏期と冬期の2期にわたって開講いたします。スクーリング会場は、原則、本学会場（宮崎県延岡市・九州保健福祉大学キャンパス）のみでの開催となります。

スクーリングの流れ

博士（前期）課程の「特別研究」「保健科学特別研究」及び、博士（後期）課程の「社会福祉学特殊研究」「保健科学特殊研究」は、印刷授業と同様に研究・自学学習を進めていただきます。研究・自学自習により生じた疑問・質問等については、電子メール等を利用し、随時、指導担当教員と連絡をとることで、問題の解決を図ります。

スクーリング時には、主に修士論文及び博士論文に関する研究で生じた疑問・質問（構成、データ集計・分析、文献の利用方法など）に対して指導担当教員が個々に指導を行い問題の解決を助言していきます。

また、その期間中には、参加者による論文発表や討議等をする時間も設けています。

スクーリング終了後は、次回スクーリングに向け、同様に研究・自学自習を進めていき、最終的には単位認定及び修士論文・博士論文の完成を目指していきます。

5 科目修了試験

科目修了試験の実施

全課程で開講されるほとんどの授業科目において、科目修了試験が行われます。科目修了試験に合格しなければ、単位を修得することはできません。

科目修了試験を受験するためには、事前に科目担当教員により課せられた、レポート課題すべてに合格しなければなりません。レポート課題全てに合格した院生には、科目修了試験前に科目修了試験受験許可証が送付されます。

なお、科目修了試験は、本学会場（宮崎県延岡市・九州保健福祉大学キャンパス）においてのみ実施し、冬期スクーリング期間中を利用して行います。

学習評価の基準

各科目の評価基準は以下のとおりとし、科目担当教員が事前事後の学習成果を含めた単位修得の認定評価を行います。

☆2011年度～2021年度入学生用

評 価	評 点	判 定	単位修得の認定
秀 (S)	100～90点	合 格	認 定
優 (A)	89～80点		
良 (B)	79～70点		
可 (C)	69～60点		
不 可 (D)	59～0点	不 合 格	不 認 定
放 棄 (E)	試験放棄、その他		

単位修得の認定結果

単位修得の認定結果は、年度末に文書（郵送）でお知らせします。

6 修士論文

社会福祉学研究科 保健科学研究科 共通

九州保健福祉大学大学院(通信制)学位論文審査規程

(目的)

第1条 本規定は、九州保健福祉大学大学院(通信制)規程に基づき、学位論文の審査に関する必要な事項を定める。

(提出条件)

第2条 修士の学位論文(以下「修士論文」という。)は、修士課程に2年以上在学し、所定の単位を修得(見込み)した者でなければ、これを提出することはできない。

ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(論文作成)

第3条 修士論文は、指導教授の指導と承認の下に作成するものとする。

(提出方法)

第4条 修士論文は、1編2部を指定された日時までに当該研究科長に提出するものとする。

(審査の委嘱)

第5条 修士論文の審査は、当該研究科教授会で承認された審査委員によってこれを行う。

2 審査委員は、指導教授を主査とし、副査の当該専攻所属の教員1名以上をあてるものとする。

3 前項に加えて必要のあるときは、当該研究科教授会の議を経て、副査として当該専攻以外の教員等をあてることができる。

(審査の時期)

第6条 修士論文の審査は、当該論文の提出期限後、おおむね1ヶ月以内に終了するものとする。

(審査結果の報告)

第7条 審査委員は、修士論文の審査結果を当該研究科教授会に報告し、承認をされなければならない。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか必要な事項は別にこれを定める。

附則 この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附則 この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

社会福祉学研究科

修士論文作成要領

- 1) 書式：原則としてパソコンまたはワープロで作成し、A4版縦長の用紙に横書き（40字×40行，10.5ポイント，明朝体）ハーバード方式とする。
- 2) 字数：1ページ，1600字程度，20枚以上とする。
- 3) 提出部数：修士論文を3部（主査1部，副査1部，修士論文集用1部），デジタル媒体を1部（FD，CD，USBのいずれか）
- 4) 論文提出先：指定日（必着）を通信教育事務課に提出する。
- 5) 修士論文は，指導教員の許可を得た論文のみを受理する。
- 6) 修士論文は，日本社会福祉学会機関誌「社会福祉学」執筆要領（引用法）に従うことを原則とする。
(http://www.jssw.jp/journal/pdf/write_quotation.pdf)

修士論文の構成

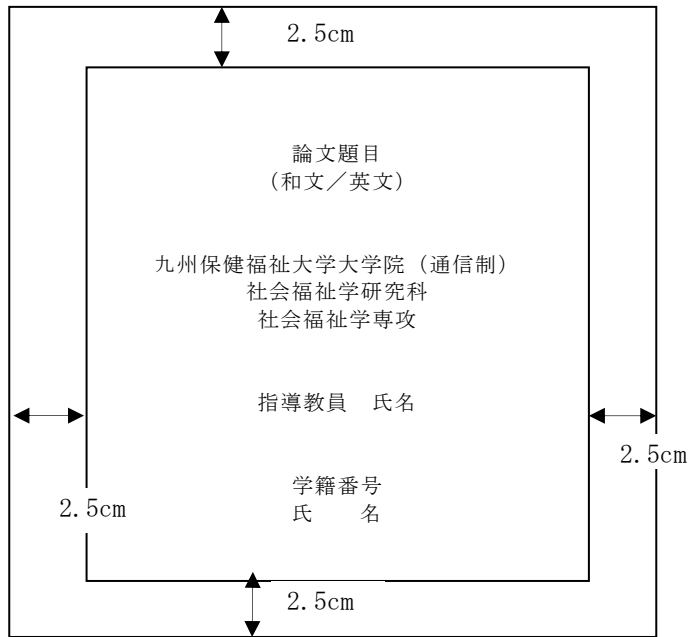
【章立ての例】

※必ずしもこれと同じでなくて構わないが，一般的には，このような順番になる。

1. 問題の所在と目的
2. 方法
3. 結果
4. 考察
5. 結論
6. 文献
7. あとがき・謝辞
8. 付録

※各自の修士論文の目次については，指導教員の指導を仰ぎ適切に作成すること。

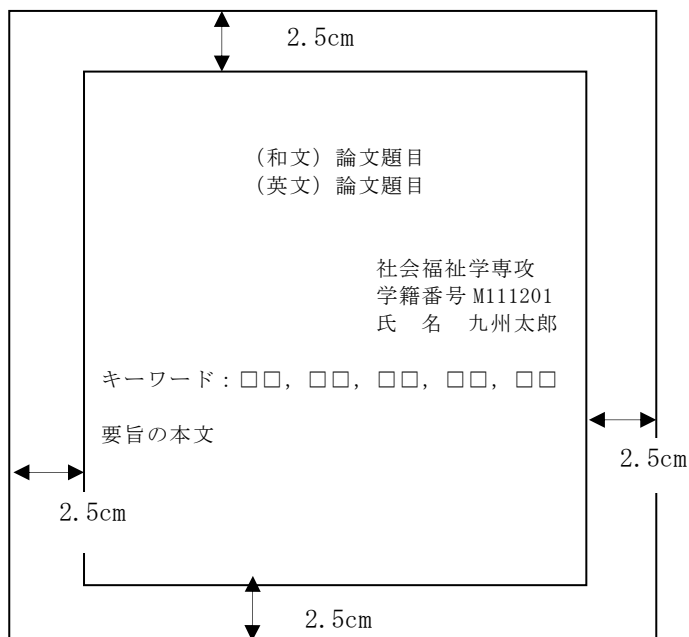
【修士論文様式】 〈表紙例〉



【修士論文要旨様式】 〈1ページ目作成例〉

1. 原則としてパソコンまたはワープロで作成し、要旨本文は、2,000字（A4版2枚）程度とし論文提出時に3部提出する。
2. 最初のページの冒頭に、論文題目（和文／英文）、専攻名、学生番号、氏名を明記する。
3. 5語以内のキーワード（日本語）を付記する。

【1 ページ目の例】



修士論文の審査基準

社会福祉学研究科博士（前期）課程では、以下の審査基準により修士論文を評価します。

修士論文の審査基準

審査対象者氏名：

審査者： 主査・副査 印

論文題目：

以下の各項目について、該当する評価に○をつけて下さい。なお A, B, C, D の記号は、それぞれ優、良、可、不可に相当します。判定できない項目については、未記入のまま提出して構いません。

1. 項目別評価

- | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ①序論の部分に本研究の目的が明確に述べられているか | A | B | C | D | E |
| ②研究の方法について第三者が納得できるように記載されているか | A | B | C | D | E |
| ③結果の分析や、それに関する論理の展開について、分かりやすい記述になっているか | A | B | C | D | E |
| ④用語が適切に使用されているか、客観的な文章を用いて論理的な構成になっているか | A | B | C | D | E |
| ⑤図表には番号がついているか、その図表の内容を示すような適切なタイトルが示されているか | A | B | C | D | E |
| ⑥結論は、本研究の目的に照らして適切な内容になっているか | A | B | C | D | E |
| ⑦引用・参考文献は適切に記載されているか | A | B | C | D | E |
| ⑧論文抄録、abstract は要領よく記述されているか | A | B | C | D | E |

2. 総合評価

A B C D E

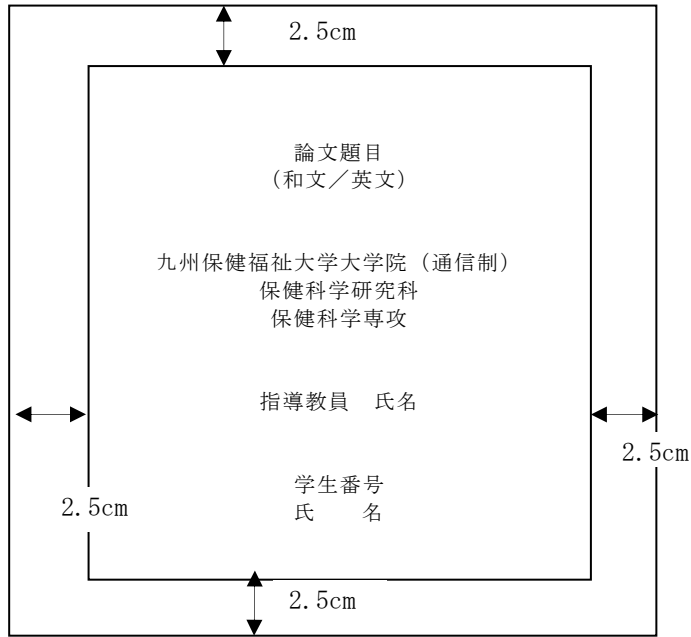
*その他、コメントがある場合には以下に記入してください。必要ならば別紙を使用して下さい。

保健科学研究科

修士論文作成要領

- 1) 表紙：論文題目（和文／英文）、専攻名、指導教員氏名、学生番号、氏名を明記すること。次ページの表紙作成例を参照のこと。
- 2) A4 版縦長の用紙に横書き、パソコンで作成（手書き不可）。
- 3) 字数 1 ページ 1100 字前後、25 枚以上とする。
- 4) 下から 1cm の中央部分－1－の形でページを付す。
- 5) 250 語以内の英文抄録を本文の前に付ける。
- 6) 引用文献の記載は所属学会の様式に準ずる。
- 7) 提出部数 3 部（主査 1 部、副査 1 部、修士論文作成用 1 部）を提出する。
原則として文章はワードファイルにて提出すること。
- 8) 論文提出 指定期日までに担当指導教員、通信教育事務課へ提出（必着）。事前の通知で確認すること。所定の手続きに従わない場合は、原則受理しない。
- 9) 修士論文作成にあたっては、別途詳細資料を配布予定。
- 10) 修士論文は、指導教員の許可を得た論文のみ受理する。

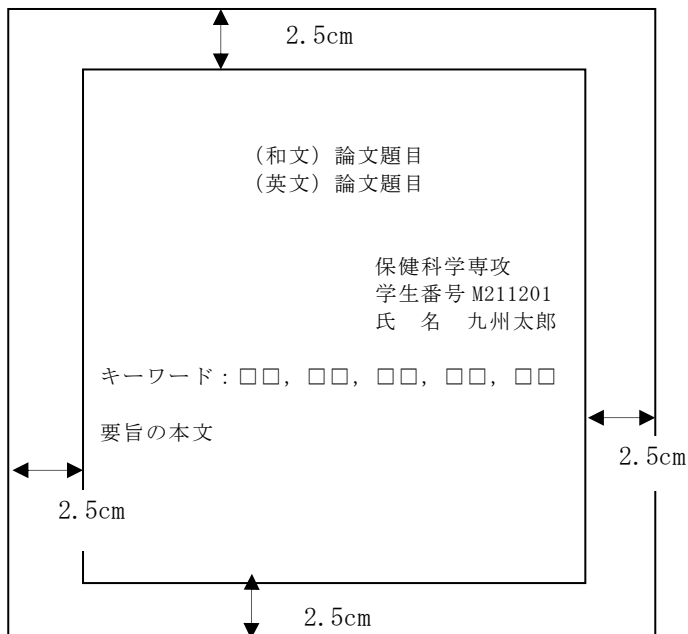
【修士論文様式】 〈表紙例〉



【修士論文要旨様式】

- 1) A4版、横書き、要旨本文2000字程度とし、論文提出時に3部提出する。
- 2) 字数 1ページ 1200字前後とする。
- 3) 下から1cmの中央部分—1—の形でページを付す。
- 4) 最初のページの冒頭に、論文題目(英文/和文)、専攻名、学生番号、氏名を明記する。
(下の作成例を参照のこと)。
- 5) 5語以内のキーワード(日本語と英語)を付記する。
- 6) 提出された「論文要旨」はそのまま印刷して要旨集(発表会資料)に用いる。

【1ページ目の例】



修士論文の審査基準

保健科学研究科博士（前期）課程では、以下の審査基準により修士論文を評価します。

修士論文の審査基準

審査対象者氏名：

審査者：(主査・副査) 印

論文題目：

以下の各項目について、該当するものに○を付けて下さい。なお、A、B、C、Dの記号は、それぞれ優、良、可、不可に相当します。また、判定できない項目については、Eに印をつけて下さい。

1. 論文

- | | | | | | |
|----------------------------|---|---|---|---|---|
| 1) 目的【ねらい】の着想は正しいか？ | A | B | C | D | E |
| 2) 研究の構想【全体構成】は妥当か？ | A | B | C | D | E |
| 3) 氏名・所属の表記法は正しいか？ | A | B | C | D | E |
| 4) 論題（タイトル）の和文・英文は適正か？ | A | B | C | D | E |
| 5) 英文抄録の構文・単語に問題はないか？ | A | B | C | D | E |
| 6) キーワード, Key Words は適正か？ | A | B | C | D | E |
| 7) 緒言で本論文の目的が述べられているか？ | A | B | C | D | E |
| 8) 対象(材料)の選択は正しいか？ | A | B | C | D | E |
| 9) 方法の選択は正しいか？ | A | B | C | D | E |
| 10) 論文のオリジナリティーは保たれているか？ | A | B | C | D | E |
| 11) 生命倫理の精神は保たれているか？ | A | B | C | D | E |
| 12) 結果は明確に記述されているか？ | A | B | C | D | E |
| 13) 必要な図・表が使われているか？ | A | B | C | D | E |
| 14) 図・表の説明は充分なされているか？ | A | B | C | D | E |
| 15) 漢字・数字の取り扱いに問題はないか？ | A | B | C | D | E |
| 16) 専門用語を正しく使っているか？ | A | B | C | D | E |
| 17) 考察は客観的であるか？ | A | B | C | D | E |
| 18) 内容の正しさと論旨の一貫性は保たれているか？ | A | B | C | D | E |
| 19) 対象事象の意義は認められるか？ | A | B | C | D | E |
| 20) 論文の長さは適正か（枚数は満たされているか） | A | B | C | D | E |
| 21) データ処理は適正か？ | A | B | C | D | E |
| 22) 結論、抄録で論文の核心を述べているか？ | A | B | C | D | E |
| 23) 文献検索は充分行っているか？ | A | B | C | D | E |
| 24) 文献の記載方法は正しいか？ | A | B | C | D | E |

2. プレゼンテーション

- | | | | | | |
|------------------------------|---|---|---|---|---|
| 1) プレゼンテーションの言語は明瞭だったか？ | A | B | C | D | E |
| 2) プレゼンテーションは論文内容を充分説明していたか？ | A | B | C | D | E |
| 3) 発表の態度、スライド等は適正であったか？ | A | B | C | D | E |

3. 総合評価

A ・ B ・ C ・ D

*その他、コメントがある場合には次のページに記入して下さい。

コメント

7 博士論文

履修指導・研究指導の主な流れ

1 年次生		2 年次生		3 年次生	
4 月初旬	新入生オリエンテーション ・ 教員による個別面接 ・ 学習の手引き配布 ・ 研究計画等について聴取する。 ・ 履修指導 研究科教授会 ・ 指導担当教員を決定する。 履修届けを提出	4 月初旬	研究科教授会 ・ 各学生の指導担当教員の再確認を行う。 履修届けを提出 博士論文計画詳細書を提出 ・ 1 年間の研究進捗状況に基づき、2 年次での研究活動体制について再確認を行う。	4 月初旬	研究科教授会 ・ 博士論文執筆有資格者の認定を行う。 履修届けを提出 博士論文計画詳細書を提出 ・ 2 年間の研究進捗状況に基づき、博士論文提出に向けての再確認を行う。
8 月	指導担当教員による面接 ・ 単位修得状況、研究の進捗状況等を確認し、今後の学習・研究についてアドバイスを施す	8 月	指導担当教員による面接 ・ 単位修得状況、研究の進捗状況等を確認し、今後の学習・研究についてアドバイスを施す	8 月	指導担当教員による面接 ・ 博士論文執筆有資格者としての所見を伝達し、具体的論文作成指導を行う。
10 月	博士論文研究計画書を提出			11 月	博士論文提出（～12 月上旬）
1 月	第 1 次研究中間発表会 ・ 個々の研究テーマの進捗状況およびその成果について、学内発表会を行う。	1 月	第 2 次研究中間発表会 ・ 博士論文作成に際し、研究成果の中間発表会を行う。	1 月	研究成果発表会 ・ 研究成果の発表会を行う。 博士論文発表会
2 月	指導教員による面接 ・ 単位修得状況、研究の進捗状況等を確認し、今後の学習・研究（2 年次での研究活動体制の確立、博士論文作成等）にアドバイスを施す。	2 月	・ 論文審査に向けて、具体的指導を行う。 指導教員による面接 ・ 単位修得状況、研究の進捗状況等を確認し、今後の学習・研究（2 年次での研究活動体制の確立、博士論文作成等）にアドバイスを施す。	2 月	・ 博士論文の最終発表会を行う。 博士論文審査 ・ 発表、提出を受けた博士論文について審査を行う。 最終試験（口頭試問）
3 月	研究科教授会 ・ 単位認定を行う。	3 月	研究科教授会 ・ 単位認定を行う。	3 月	研究科教授会 ・ 単位認定及び博士論文の合否判定 ・ 修了判定

※上記表は、計画モデルにつき変更される場合があります。

九州保健福祉大学大学院(通信制)社会福祉学研究科博士(後期)課程論文指導及び審査規程

(主旨)

第1条 この規程は九州保健福祉大学大学院(通信制)社会福祉学研究科博士(後期)課程(以下「当該博士(後期)課程」という)において実施される研究指導体制、論文指導体制、原則的な研究指導スケジュール、博士の学位論文(以下「博士論文」という)を提出するための要件、予備審査及び本審査等について定めるものである。

(指導体制)

第2条 研究指導及び論文指導は主指導教員が担当し、副指導教員が補佐する。副指導教員は当該博士(後期)課程に所属する教員であり、主指導教員が指名し研究科教授会が承認する。

(主指導教員の決定)

第3条 学生は定められた期日までに希望する主指導教員を研究科長に申告する。研究科教授会は当該学生の研究テーマ等を総合的に検討し主指導教員を決定する。

(ガイドライン等の遵守)

第4条 学生は倫理規程等のガイドラインを遵守して研究を進めなければならない。博士論文等を提出するにあたっては別に定める論文の書き方に関する作成要領等を遵守しなければならない。

(博士論文執筆有資格者の認定)

第5条 学生は博士論文を提出する前に以下の要件を備えなければならない。

- ① 本研究科が認定する査読制度のある専門学術誌に原則として原著論文を1編以上論文発表すること。当該博士(後期)課程入学前に発表された論文については、博士論文のテーマに係わる論文であること。当該論文は単著であるかまたは学位申請者が筆頭者であることを原則とする。
- ② 予備試験に合格すること。予備試験は毎年1回以上実施される。予備試験合格の有効期間は合格した年度を含めて5年を原則とする。予備試験は語学試験を原則とするが、必要に応じて加える他の試験を加えることができる。

(予備審査)

第6条 学位申請者は予備審査を受けなければならない。

- 2 研究科教授会が委嘱する予備審査委員が予備審査を行う。予備審査委員は主査1名及び副査2名を原則とし、外部審査委員を含めることができる。
- 3 予備審査にあたっては以下の要件を加える。

「博士論文執筆有資格者の認定」で申告した論文を除き、当該博士(後期)課程在学中に本研究科が認定する査読制度のある専門学術誌に原著論文を1編以上論文発表すること。または当該論文の掲載が受諾されている場合はこれを可とすることができる。当該論文は単著であるか学位申請者が筆頭者であることを原則とする。

- 4 前項において本研究科の認定を受けていない学術誌については、研究科教授会において別途審議するものとする。
- 5 予備審査において、予備審査委員は博士論文の内容審査をおこなうと共に、学位申請者に当該論文内容のプレゼンテーション及び口頭試問を課す。
- 6 予備審査の評価結果については主査が研究科教授会に報告し、同研究科教授会から本審査に付すか否かの承認を得なければならない。
- 7 本審査に付すか否かの最終的な結果については研究科長が当該学生に通知する。
- 8 本審査に付すことが承認された場合、博士論文の審査に係るこれ以降の手続きについては九州保健福祉大学学位規程第 18 条から第 22 条による。

(博士研究成果発表会)

第 7 条 研究科長は、予備審査合格者に対し博士研究成果発表会を開催する。

(最終試験)

第 8 条 博士研究成果発表会終了後に最終試験を実施する。

- 2 最終試験は、研究科教授会が委嘱する予備審査委員及び外部審査委員で構成される専門委員会が非公開の口頭試問により行う。
- 3 最終試験合格の議決は、専門委員会委員全員の同意を得なければならない。
- 4 最終試験合格後、主査は当該研究科長に研究科教授会による本審査会の開催を要請する。

(本審査)

- 第 9 条 最終試験合格後、研究科長は研究科教授会を招集し、同研究科構成員の 3 分の 2 以上の出席を得て本審査を行う。
- 2 研究科教授会での本審査合格の議決は、出席者の 3 分の 2 以上の同意を要する。

(論文提出による学位)

第 10 条 論文提出による学位の予備審査にあたっては以下の要件を加える。学部卒業後 6 年以上の経歴を有する者で、学位申請者がこれまで本研究科が認定する査読制度のある学術雑誌に、博士論文のテーマに係わる 6 編（内 3 編は単著または学位申請者が筆頭著者であること）以上の原著論文を公表していること。さらに本研究科に特別研究生として 6 カ月以上在籍し、本研究科が認定する査読制度のある学術雑誌に 1 編以上原著論文を公表すること。または当該論文の掲載が受諾されている場合はこれを可とすることができる。当該論文は単著または学位申請者が筆頭著者でなければならない。

附則 この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この改正規程は、平成 20 年 7 月 1 日から施行する。

附則 この改正規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この改正規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この改正規定は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

【博士論文の審査基準】

1. 審査の前提として、連合社会福祉学研究科が認めた学術誌に掲載された論文が2編以上あること。
2. 提出された学位請求論文における研究対象者の人権が尊重されていること。学内倫理規定や関連団体の倫理基準が遵守されていること。
3. 問題の所在と研究課題・目的が明確に述べられていること。
4. テーマや内容に関して、独創性、新規性が認められること。
5. 研究目的を達成するために適切な研究方法であること。
6. 論文の構成、論理の一貫性が明確で適切な文章表現であること。
7. 研究発表がわかりやすく、的確な質疑応答ができること。
8. 提出された学位請求論文が社会福祉分野における学術的価値向上に資すると認められること。

なお、審査基準の評価表は別表（社会福祉学研究科学位審査ルーブリック表）に示す。

博士論文の審査基準

社会福祉学研究科博士（後期）課程では、以下の審査基準により博士論文を評価します。

九州保健福祉大学大学院 社会福祉学研究科 学位審査ルーブリック表（予備審査・本審査）学生番号：

学生名：

担当	項目	A 秀でている	B 基準に達している	C 基準要素を獲得している	D 基準に達していない	評価
1 指導教員（学位申請の是非を判断）	データ、資料の管理・保存	オリジナルデータは、指導教員等の管理する公的な場所に適切に保存され、論文提出後の照会や検証に即時対応可能である	オリジナルデータは、学位申請者個人によって確実に保存されており、論文提出後の照会や検証にも対応可能である	適切に保存できていないオリジナルデータが一部存在するが、それを除外しても同じ結論を導き出せる	結論を導くためのデータが適切に保存できていない	
	倫理性	該当なし	研究に関わる倫理上の問題について、十分に考慮し、該当する倫理委員会の承認等、必要な対応を済ませた上で研究活動を行っている	該当なし	研究活動の一部もしくは全てにおいて、研究に関わる倫理上の問題につき該当する倫理委員会の承認等、必要な対応がなされていない	
	剽窃	該当なし	論文中に剽窃部位は無く、他の論文からの引用も適切な方法によって行われている	該当なし	論文中に明らかな剽窃箇所が認められる使用されている図表に、無断引用されたものがある 以前発表したデータの使い回しがある	
	論文作成能力	指導教員等がほとんど介入することなく学位論文を作成できる	学位論文作成にあたり、指導教員等による多少の介入を要した	学位論文作成にあたり、指導教員等の大幅な介入を要した	学位論文を作成できていない	
2 論文の評価基準（6割） 主査・副査（審査にて2・3・4をすべて評価） / 研究科担当教員（原則として口頭発表にて3・4を評価）	学位論文の水準	学会専門雑誌、またはそれと同等以上の価値があると研究科委員会にて認定された雑誌に、筆頭著者として原稿論文を発表した	学会専門雑誌に、筆頭著者として原稿論文を発表した	何らかの活字媒体に、筆頭著者として原稿論文を発表した	筆頭著者として論文を発表していない。または、筆頭著者として現在論文を投稿中だが、その採否が決定していない	予審参考（ ）
	社会福祉分野における重要性	研究で明らかにする内容が明確に示され、その研究成果が社会福祉分野における課題の解決に直結している	研究で明らかにする内容が明確に示され、その研究成果が社会福祉分野における課題の解決につながり得る	研究で明らかにする内容は明確であるが、その研究成果が社会福祉分野における課題の解決にあまり寄与しない	研究で明らかにする内容が不明確である その研究成果が社会福祉分野における課題と関連しない	予審参考（ ）
	オリジナリティ	関連する先行研究を網羅した上で、当該論文のテーマの独自性を明確に示している	関連する先行研究に当該論文と類似するテーマがないわけではないが、当該論文には独自性が認められる	すでにほぼ同様のテーマの先行研究があるが、独自性を有する部分もある	すでに、同様のテーマの先行研究が存在しており、独自性は認められない	予審参考（ ）
	研究方法の妥当性	研究目的を達成するために最もふさわしいと考えられる研究方法を選択している	研究目的を達成するのに適していると考えられる研究方法を採用している	研究目的を達成するのにふさわしい研究方法であるか些か疑問である。または他にもっと適切な方法がある	研究目的と研究方法が合致していない	予審参考（ ）
	論理の一貫性（研究目的と結果との整合性）	研究目的を完全に満たす研究結果が示されている	示された研究結果は、研究目的を概ね充足している	示された一部の研究結果が、研究目的から逸脱している	示された研究結果が、研究目的と乖離している	予審参考（ ）
	解釈	参考文献や得られたデータに基づいて客観的で公平な解釈をおこなっており、かつ予想や仮説に一致しないデータにも論理的な解釈を加えている	参考文献や得られたデータに基づいて客観的で公平な解釈をおこなっているが、予想や仮説に一致しないデータは例外として除外している	結果の解釈そのものに歪曲はないが、自身の予想や仮説に一致するものだけを重要データと捉えている箇所がある	自身の予想や仮説に一致するものだけを報告している 結果の解釈そのものに歪曲がある	予審参考（ ）
	3 プレゼン技術（2割）	言葉遣い・話し方	言葉遣いや声の大きさ、抑揚、話すスピード等が適切であり、他者に伝わるように工夫されている	話し方に工夫が感じられ、話している内容は概ね理解できるが、一部の専門用語に対する説明が不十分である	言葉遣いや声の大きさ、抑揚、話すスピード等が適切とは言えず、話している内容のかなりの部分が聞き取りにくい	話している内容がほとんど聞き取れない 何が言いたいのかわからない
発表時間	規定時間ジャスト～1分前に発表を終えた	規定時間の1分～2分前に発表を終えた	規定時間を2分～5分残して発表を終えた	規定時間を超えた 規定時間の5分以上前に発表を終えた		
スライド	結果をわかりやすく表現するために、適切な図表等が示されており、配色や文字の大きさなども見やすく工夫されている	文字が小さいなど見づらいものもあるが、結果をわかりやすく表現するために必要な図表等がおおよそ示されている	必要とはいえないスライドがあったり、逆に必要な図表が欠けているため、理解しにくい部分がある	結果を表現するために必要な図表等がほとんど示されていない		
4 論理的思考能力（2割）	論理性	質問の意図を正しく理解し、信頼できる根拠に基づいて論理的に回答している	回答の内容は信頼できる根拠に基づいた適切なものであるが、質問された内容と少しずれている	回答の内容の一部に論理の破たんがある 質問の意図に沿った回答をしているものの、根拠の信頼性に疑問が残る	回答の内容の大部分が非論理的である 回答が質問の意図に沿っていない	
即時応答力	質問終了後、即座に回答している	質問終了後、少し経ってから回答している	質問終了から回答開始までかなり時間がかかる	質問に答えられない		

評価日 年 月 日

評価者氏名

☺

九州保健福祉大学大学院(通信制)保健科学研究科博士(後期)課程論文指導及び審査規程

(主旨)

第1条 この規程は九州保健福祉大学大学院(通信制)保健科学研究科博士(後期)課程(以下「当該博士(後期)課程」という)において実施される研究指導体制、論文指導体制、原則的な研究指導スケジュール、博士の学位論文(以下「博士論文」という)を提出するための要件、予備審査及び本審査等について定めるものである。

(指導体制)

第2条 研究指導及び論文指導は研究指導教員が行う。

(主指導教員の決定)

第3条 学生は定められた期日までに希望する主指導教員を研究科長に申告する。研究科教授会は当該学生の研究テーマ等を総合的に検討し主指導教員を決定する。

(ガイドライン等の遵守)

第4条 学生は倫理規程等のガイドラインを遵守して研究を進めなければならない。博士論文等を提出するにあたっては別に定める論文の書き方に関する作成要領等を遵守しなければならない。

(博士論文執筆有資格者の認定)

第5条 学生は博士論文を提出する前に以下の要件を備えなければならない。

- (1) 博士課程に進学後、本研究科が認定する専門学会で1回以上発表すること。
- (2) 本研究科が認定する査読制度のある専門学術誌に1編以上論文発表すること。当該博士(後期)課程入学前に発表された論文については、博士論文のテーマに係わる論文であること。当該論文は単著であるかまたは学位申請者が筆頭者であることを原則とする。
- (3) 予備試験に合格すること。予備試験は毎年1回以上実施される。予備試験合格の有効期間は合格した年度を含めて5年を原則とする。予備試験は語学試験を原則とするが、必要に応じて他の試験を加えることができる。

(予備審査)

第6条 学位申請者は予備審査を受けなければならない。

- 2 研究科教授会が委嘱する予備審査委員が学位申請者の出席を求め非公開で予備審査を行う。予備審査委員は主査1名及び副査2名以上とし、外部審査委員を含めることができる。
- 3 予備審査にあたっては以下の要件を加える。

本博士課程在学中に博士論文として本研究科が認定する学術雑誌に1編以上論文発表すること。または当該論文の掲載が受諾されている場合はこれを可とすることができる。当該論文は単著または学位申請者が筆頭著者でなければならない。

- 4 予備審査において、予備審査委員は博士論文の内容審査をおこなうと共に、学位申請者に当該論文内容のプレゼンテーションを課し、研究の新規性・社会貢献、プレゼンテーション能力、論理的思考能力の評価を行う。
- 5 予備審査の評価結果については主査が研究科教授会に報告し、同研究科教授会から本審査に付すか否かの承認を得なければならない。
- 6 本審査に付すか否かの最終的な結果については研究科長が当該学生に通知する。
- 7 本審査に付すことが承認された場合、博士論文の審査に係るこれ以降の手続きについては九州保健福祉大学学位規程第 18 条から第 22 条による。

(博士研究成果発表会)

第 7 条 研究科長は、予備審査合格者に対し博士研究成果発表会を開催する。

(最終試験)

第 8 条 最終試験は、博士研究成果発表会において公開の口頭試問による。

(本審査)

第 9 条 博士研究成果発表会及び最終試験終了後、研究科長は研究科教授会を招集し、同研究科構成員の 3 分の 2 以上の出席を得て本審査を行う。研究科教授会は研究の新規性・社会貢献、プレゼンテーション能力、論理的思考能力等を総合的に評価して合否を議決しなければならない。

2 研究科教授会での本審査合格の議決は、出席者の 3 分の 2 以上の同意を要する。

(論文提出による学位)

第 10 条 論文提出による学位の予備審査にあたっては以下の要件を加える。

- (1) 予備試験に合格すること。
- (2) 学部卒業後 6 年以上の研究歴を有する者で、学位申請者がこれまで本研究科が認定する学術雑誌に 6 編 (内 3 編は単著または学位申請者が筆頭著者であること) 以上論文発表していること。さらに本研究科に特別研究生として 6 カ月以上在籍し博士論文として本研究科が認定する学術雑誌に 1 編以上論文発表していること。または当該論文の掲載が受諾されている場合はこれを可とすることができる。当該論文は単著または学位申請者が筆頭著者でなければならない。

附則 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この改正規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この改正規程は、平成 21 年 1 月 1 日から施行する。

附則 この改正規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附則 この改正規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

博士論文の審査基準

保健科学研究科博士（後期）課程では、以下の審査基準により博士論文を評価します。

九州保健福祉大学 大学院（通信制）保健科学研究科 学位審査ルーブリック表（予備審査）

担当	項目	秀でている	基準に達している	基準要素を獲得している	基準に達していない	評点	
A 指導教員（学位申請の是非を判断）	データ、資料の管理・保存	オリジナルデータは、指導教員等の管理する公的な場所に適切に保存され、論文提出後の照会や検証に即時対応可能である	オリジナルデータは、学位申請者個人によって確実に保存されており、論文提出後の照会や検証にも対応可能である	適切に保存できていないオリジナルデータが一部存在するが、それを除外しても同じ結論を導き出せる	結論を導くためのデータが適切に保存できていない		
	倫理性	事前承認	該当なし	研究に関わる倫理上の問題について、十分に考慮し、該当する倫理委員会の承認等、必要な対応を済ませた上で研究活動を行っている	該当なし	研究活動の一部もしくは全てにおいて、研究に関わる倫理上の問題につき該当する倫理委員会の承認等、必要な対応がなされていない	
		剽窃	該当なし	論文中に剽窃部位は無く、他の論文からの引用も適切な方法によって行われている	該当なし	論文中に明らかな剽窃箇所が認められる 使用されている図表に、無断引用されたものがある 以前発表したデータの使い回しがある	
	論文作成能力	指導教員等がほとんど介入することなく学位論文を作成できる	学位論文作成にあたり、指導教員等による多少の介入を要した	学位論文作成にあたり、指導教員等の大幅な介入を要した	学位論文を作成できていない		
B 新規性・社会貢献性（6割）	学位論文の水準	学会専門雑誌、またはそれと同等以上の価値があると研究科委員会にて認定された雑誌に、筆頭著者として原著論文を発表した（15点）	学会専門雑誌に、筆頭著者として原著論文を発表した（10点）	何らかの活字媒体に、筆頭著者として原著論文を発表した（5点）	筆頭著者として論文を発表していない。または、筆頭著者として現在論文を投稿中だが、その採否が決定していない	予審参考（ ）	
	保健科学分野における重要性	研究で明らかにする内容が明確に示され、その研究成果が保健科学分野における課題の解決に直結している（10点）	研究で明らかにする内容が明確に示され、その研究成果が保健科学分野における課題の解決につながり得る（7点）	研究で明らかにする内容は明確であるが、その研究成果が保健科学分野における課題の解決にあまり寄与しない（2点）	研究で明らかにする内容が不明確である。その研究成果が保健科学分野における課題と関連しない	予審参考（ ）	
	オリジナリティ	関連する先行研究を網羅した上で、当該論文のテーマの独自性を明確に示している（10点）	関連する先行研究に当該論文と類似するテーマがないわけではないが、当該論文には独自性が認められる（7点）	すでにほぼ同様のテーマの先行研究があるが、独自性を有する部分もある（2点）	すでに、同様のテーマの先行研究が存在しており、独自性は認められない	予審参考（ ）	
	研究方法の妥当性	研究目的を達成するために最もふさわしいと考えられる研究方法を選択している（5点）	研究目的を達成するのに通じていると考えられる研究方法を採用している（3点）	研究目的を達成するのにふさわしい研究方法であるか些か疑問である、または他にもっと適切な方法がある（1点）	研究目的と研究方法が合致していない	予審参考（ ）	
	研究目的と結果との整合性	研究目的を完全に満たす研究結果が示されている（10点）	示された研究結果は、研究目的を概ね充足している（8点）	示された一部の研究結果が、研究目的から逸脱している（2点）	示された研究結果が、研究目的と乖離している	予審参考（ ）	
	解釈	参考文献や得られたデータに基づいて客観的で公平な解釈をおこなっており、かつ予想や仮説に一致しないデータにも論理的な解釈を加えている（10点）	参考文献や得られたデータに基づいて客観的で公平な解釈をおこなっているが、予想や仮説に一致しないデータは例外として除外している（6点）	結果の解釈そのものに歪曲はないが、自身の予想や仮説に一致するものだけを重要データと捉えている箇所がある（2点）	自身の予想や仮説に一致するものだけを報告している 結果の解釈そのものに歪曲がある	予審参考（ ）	
	C プレゼン能力（2割）	プレゼン技術	言葉遣いや声の大きさ、抑揚、話すスピード等が適切であり、他者に伝わるように工夫されている（10点）	話し方に工夫が感じられ、話している内容は概ね理解できるが、一部の専門用語に対する説明が不十分である（7点）	言葉遣いや声の大きさ、抑揚、話すスピード等が適切とは言えず、話している内容のかなりの部分が聞き取りにくい または、専門用語が多用され、他分野の研究者には理解が難しい（2点）	話している内容がほとんど聞き取れない 何が言いたいのかわからない	
		発表時間	規定時間ジャスト～1分前に発表を終えた（3点）	規定時間の1分～2分前に発表を終えた（2点）	規定時間を2分～5分残して発表を終えた（1点）	規定時間を越えた 規定時間の5分以上前に発表を終えた	
		スライド	結果をわかりやすく表現するために、適切な図表等が示されており、配色や文字の大きさなども見やすく工夫されている（7点）	文字が小さいなど見づらいものもあるが、結果をわかりやすく表現するために必要な図表等がおおよそ示されている（4点）	必要とはいえスライドがあったり、逆に必要な図表が欠けているため、理解しにくい部分がある（1点）	結果を表現するために必要な図表等がほとんど示されていない	
	D 論理的思考能力（2割）	論理性	質問の意図を正しく理解し、信頼できる根拠に基づいて論理的に回答している（15点）	回答の内容は信頼できる根拠に基づいた適切なものであるが、質問された内容と少しずれている（10点）	回答の内容の一部に論理的破綻がある 質問の意図に沿った回答をしているものの、根拠の信頼性に疑問が残る（5点）	回答の内容の大部分が非論理的である 回答が質問の意図に沿っていない	
即時応答力		質問終了後、即座に回答している（5点）	質問終了後、少し経ってから回答している（3点）	質問終了から応答開始までかなり時間がかかる（1点）	質問に答えられない		
評価日 年 月 日 評価者氏名						合計点	

[第15条様式：A4版]（課程修了による）

学 位 授 与 申 請 書

九州保健福祉大学
学長 殿

九州保健福祉大学学位規程第15条に基づき、博士（学）の学位の授与を受けたく、
下記書類を添えて申請致します。

記

- | | |
|------------|----|
| 1. 博士論文 | 5部 |
| 1. 論文内容の要旨 | 5部 |

令和 年 月 日

九州保健福祉大学大学院（通信制）
博士（後期）課程
氏 名

研究科
専攻
印

論文内容の要旨

(和文) 論文題目

(英文) 論文題目

専攻名

申請者氏名

キーワード：□□□□□, □□□□□, □□□□□, □□□□□

key words：□□□□□, □□□□□, □□□□□, □□□□□

本文

~□□□□□□□□□□□□□

4,000字以内

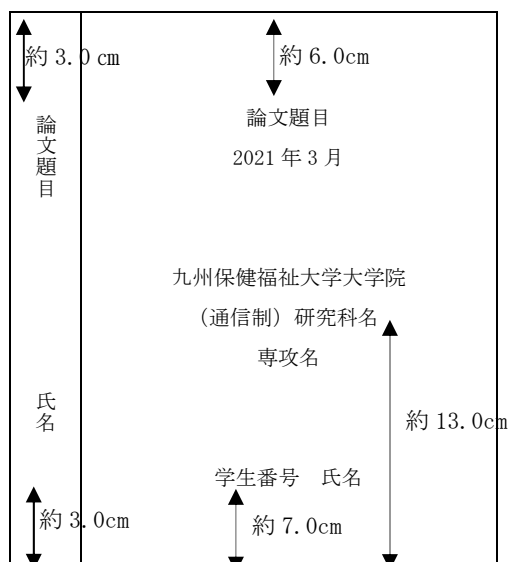
公表論文：

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□~

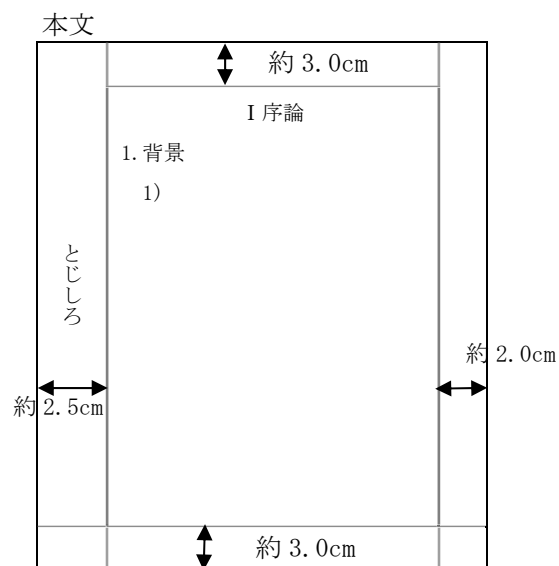
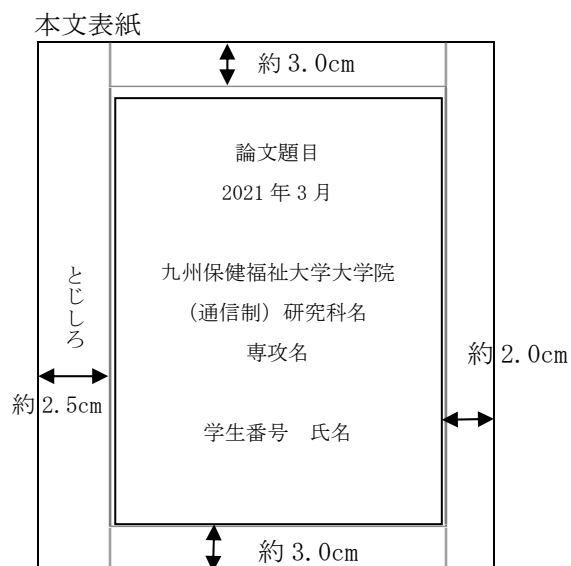
博士學位論文の体裁について

博士の学位を申請するものは、学位論文を次のとおり提出しなければならない。

1. 提出部数：1部
2. 製本方法：論文用紙は、原則としてA4版上質紙を用いること。装丁は、表紙黒クローズ（A4版、厚さ2.0mmに見合うもの）で、左かがりとじにし、表紙および背表紙を下図のとおり配すること。



整理保存等のため下のように余白をとって下さい。



博士学位論文の提出及び公表に係る確認書（申請書）

九州保健福祉大学が博士の学位を授与したときは、学位規則（昭和二十八年四月一日文部省令第九号）の第八条、第九条及び九州保健福祉大学学位規程（平成26年4月1日改正）の第34条に基づき、九州保健福祉大学リポジトリにおいて「学位論文の内容の要旨」、「学位論文審査の結果の要旨」及び「学位論文の全文」を公表します。

博士の学位論文を提出するにあたり、学位の申請及び九州保健福祉大学リポジトリにおける公表について以下の項目を確認のうえ、必要事項を記入してください。

【九州保健福祉大学学位規程（平成26年4月1日改正）抜粋】

（論文等の公表）

- 第34条 本学において博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に、その論文の要旨及び論文審査結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。
- 2 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から一年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りではない。
- 3 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由がある場合には、本学の承認を得て、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

学位申請者 氏 名	
論文提出先研究科	
(日本語の場合ふりがな) 論 文 題 目	
連 絡 先 (修了後も連絡が取れる 連絡先を記入のこと)	〒 電話番号： e-mail：

(裏面の必要事項を記入してください。)

問い合わせ先：

① 確認書（申請書）・電子ファイル・学位論文審査に関すること

通学制・・・教務課

Tel：0982-23-5572（内線 9110） Fax：0982-23-5570（内線 9106）

通信制・・・通信教育事務課

Tel：0982-23-5535（内線 8828） Fax：0982-23-5534（内線 8820）

E-Mail：kuhw-master@office.jei.ac.jp

② リポジトリ・著作権に関すること

九州保健福祉大学 附属図書館

Tel：0982-23-5562（内線 8800） Fax：0982-23-5560（内線 8802）

E-Mail：u_lib@phoenix.ac.jp

九州保健福祉大学リポジトリ トップページ <https://phoenix.repo.nii.ac.jp/>

※以下の項目は、事務で記入します。

学位記番号	甲 第 号	学位授与年月日	年 月 日
-------	-------	---------	-------

1. 学位論文執筆に係る確認事項

- 研究上の不正行為（捏造、改ざん、盗用等）を行っていないこと。
- 著作権の侵害行為を行っていないこと。（以下のア～キを満たす、適切な方法で引用を行っている。または、学位論文執筆に関して著作権者の許諾を得ている。）
 - ア 既に公表されている著作物であること
 - イ 「公正な慣行」に合致すること
 - ウ 研究の引用の目的上「正当な範囲内」であること
 - エ 引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること
 - オ カギ括弧などにより「引用部分」が明確になっていること
 - カ 引用を行う「必然性」があること
 - キ 「出所の明示」をすること
- プライバシーを保護すべき研究対象者が存在しないこと。または、研究対象者のプライバシーが保護されていること。（対象者が研究対象となることを了解しており、公表方法等にも合意している。）

2. 学位論文申請に係る確認事項

- 共著者がいる場合、共著者が同じ内容で学位論文申請を行うことが無いよう、「あなたの学位論文とすることに同意する。」旨の書類を本学に提出していること。または、単著論文であること。
- 「学位論文の全文」、「学位論文の要旨」の電子データを提出すること。また、九州保健福祉大学学位規程第34条第3項における「やむを得ない事由」がある場合には、併せて「学位論文全文の要約」の電子データを提出すること。博士論文の電子データ形式は、PDF（PDF/A(ISO 19005)推奨）とする。

3. 九州保健福祉大学リポジトリで公表することに係る確認事項

＜留意事項＞

- 1 本学では九州保健福祉大学リポジトリ(以下「リポジトリ」という。)で論文の全文及び論文の要旨をインターネット公開することとしているため、本確認書(申請書)提出の際に、著作権のうち複製権・公衆送信権について許諾したこととなります。
- 2 リポジトリではデータの公開にあたり、データの複製(印刷・ダウンロード等)は、調査研究・教育または学習を目的としている場合に限定されることを明示します。
- 3 「学位論文の要旨」及び「論文審査の要旨」は学位授与日から3月以内に、「学位論文の全文」又は「学位論文全文の要約」は学位授与日から1年以内にリポジトリにおいて公表しますので、確認してください。

- 学位論文全文の公表に際し、学位申請者自身が著作権等の権利関係を確認済みであること。
- 九州保健福祉大学学位規程第34条第3項における「やむを得ない事由」(以下A～H)に該当しないこと。(該当がある場合はこの欄を空欄とし、以下の項目にチェックを入れること。)

【九州保健福祉大学学位規程第34条第3項における「やむを得ない事由」に該当する項目】(ない場合はチェック不要)

- A 立体形状による表現を含むなど事実上インターネットでの公表が不可能なものである。
- B 学位論文における文章や図表・写真等について、著作権法第32条に定める引用ではなく、同法第63条に定める許諾によって利用した場合において、リポジトリでの公表が許諾に係る利用方法及び条件の範囲内に含まれていない。また、リポジトリでの公表について許諾が得られていない。
- C 共著者のある場合で、リポジトリで公表することについて許諾が得られていない。
- D 著作権を譲渡している場合で、著作権者(出版社や学会)に許諾が得られていない。
- E 投稿・出版した(またはその予定がある)ものであって、掲載誌・出版社の許諾が得られていない。
- F 公表してはいけないような、対象者のプライバシーに関わる情報や秘匿の情報を含んでいる。
- G 投稿・出版の予定があつて、全文の公表により申請者自身に明らかな不利益が生じる。
- H 特許・実用新案等の出願の予定があつて、全文の公表により申請者自身に明らかな不利益が生じる。

九州保健福祉大学 学長 殿

上記の理由(詳細: _____)により、学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表したく、申請いたします。

なお、上記の理由が解消された場合には、速やかに _____ 研究科へ改めて本紙を提出し、論文の全文を公表します。

【公開予定日: 20 ____ 年 ____ 月 ____ 日】 (公開予定日は定まらない。)

4. 申請者署名及び指導教員署名

学位申請者署名(自署)	20 ____ 年 ____ 月 ____ 日
主指導教員署名(自署) (論文博士の場合、主査等署名)	20 ____ 年 ____ 月 ____ 日

※以下の項目は、事務で記入します。

記載いただく氏名等の情報は、学位関係業務にのみ使用します。

(事務で記入) やむを得ない事由の審議結果	20 ____ 年 ____ 月 ____ 日 第 ____ 回 _____ 研究科教授会 承認(可・否)
--------------------------	---

8 免許・資格等

社会福祉学研究科では、社会福祉に関連した資格として、「教育職員免許；高等学校教諭専修免許状（福祉）」を取得することが可能です。

資格を取得するためには、いくつかの基準を満たしていなければなりません。基準については以下の通りです。取得を希望するものは、自分がその基準を満たしているかどうかよく確認して申請をしてください。

1. 教育職員免許〔高等学校教諭専修免許状（福祉）〕

社会福祉学研究科では既存のカリキュラム構成に加え、教育職員免許法に基づき高等学校の教員を志すものが、その免許状取得に必要な諸要件を満たし、本研究科で開講される授業科目（指定科目）を修得することで、高等学校教諭専修免許状（福祉）を取得できるカリキュラム構成を行っています。

将来の展望として、高等学校教諭を目指すものは、教職への適正をしっかりと考えた上で積極的に学習を行ってください。

なお、教育職員免許状の取得を希望する場合の申請手数料は無料です。

但し、申請に必要な証明書類等の費用は別途必要となります。

2. 免許状の種類、免許教科

研究科	専攻	免許教科免許状	免許教科
（通信制）社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	高等学校教諭専修免許状	福祉

3. 教育職員免許状取得資格

教育職員専修免許状を取得するためには、下記の基礎資格を有していることが必須です。下記の点に注意して履修登録を行ってください。

- ①「教育職員免許：高等学校教諭1種免許状（福祉）」の資格を有していること。
- ②下記に定める社会福祉学研究科の授業科目の中から24単位以上を修得すること。
- ③修士の学位を有しているか、大学の専攻科もしくは大学院の課程に1年以上在学し、30単位以上を修得していること。

教育職員免許状取得の為に必要となる授業科目

2018年度～2021年度入学生

区分	授業科目	単位数		修得条件
		必修	選択	
福祉の教科に関する科目	社会福祉学特論	4		左記の授業科目の中から24単位以上修得のこと
	社会福祉学特論Ⅰ		4	
	社会福祉学特論Ⅱ		4	
	社会福祉学特論Ⅲ		4	
	社会福祉学特論Ⅳ		4	
	社会福祉学特論Ⅴ		4	
	社会福祉学特論Ⅵ		4	
	社会福祉学特論Ⅶ		4	
	社会福祉学特論Ⅷ		4	
	社会福祉学特論Ⅸ		4	
	社会福祉学特論Ⅹ		4	
社会福祉学特論Ⅺ		4		

2014 年度～2017 年度入学生

区分	授 業 科 目	単位数		修得条件
		必 修	選 択	
福祉 の 教 科 に 関 す る 科 目	社会福祉学特論	4		左記の授業科目の 中から 24 単位以上 修得のこと
	社会福祉学特論 I		4	
	社会福祉学特論 II		4	
	社会福祉学特論 III		4	
	社会福祉学特論 IV		4	
	社会福祉学特論 V		4	
	社会福祉学特論 VI		4	
	社会福祉学特論 VII		4	
	社会福祉学特論 VIII		4	
	社会福祉学特論 IX		4	
	社会福祉学特論 X		4	
	社会福祉学特論 XI		4	
	特別研究	6		